商品概要説明書

教育ローン (一般型A)

(2025年4月1日現在)

商品名	教育ローン(一般型A)						
ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。						
	〇お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の 方。						
	○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年 度税引前所得とします。)。						
	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。 ○巻春牧乳(枚業年間が6か日以上)の教育牧乳は2か日以上)の教育						
	○教育施設(修業年限が6か月以上(外国の教育施設は3か月以上)の次の						
	教育施設とします。)に就学予定または就学中のご子弟のいる方。						
	a 大学、大学院 (法科大学院など専門職大学院を含む)、短期大学						
	b 専修学校、各種学校(予備校、デザイン学校など)						
	c 高等学校、高等専門学校、中学校、小学校						
	d 特別支援学校の高等部、中等部、初等部						
	e その他職業能力開発校などの教育施設						
	○生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご						
	本人またはご家族の持ち家であること。)。						
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。						
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。						
資金使途	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金(借入申込日から2か月以						
	内にお支払済みの資金を含む。)とし、資金使途の確認可能なものとします。						
	ただし、事業資金は除きます。						
	(例)						
	①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。						
	②アパートの家賃等						
	○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。						
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。						
借入期間	○据置期間を含め6か月以上 15 年以内とします。						
	なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の						
	末日の6か月後までの範囲内とします。						
	○ただし、他金融機関からの借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現						
	でにてい、他立 は 成 関 が の は が し に に し 、 他 立 は 成 は が の は が は が						
借入利率	○固定金利とします。						
	○お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。						
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合						
	わせください。						

	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、									
返済方法	毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増									
	額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。									
	特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単									
	位です。)のいずれかをご選択いただけます。									
担保	○不要です。									
保証人	○当 J Aが指定する保証機関(長崎県農業信用基金協会)の保証をご利用い									
	ただきますので、原則として保証人は不要です。									
	○保証料率は年0.36%で、ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきま									
	す。									
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。									
保証料	【お借入額 100 万円あたりの一括払い保証料、お借入利率年 3.0%の例】									
		お借入期間	1年	5年	7年	10年	15 年			
		保証料	1, 954	9, 346	13, 148	18, 985	29, 030			
		(円)	1, 304	3, 340	13, 140	10, 300	23, 030			
	○ご希望により当 J A所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入									
	いただけます。									
	なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下									
	表記載の加算利率分高くなります。									
団体信用生命共済	団体信用生命共済(保険)名						加算利率			
(保険)	団体信用生命共済 (特約なし)					年(年 0.3%			
	長期継続入院特約付団体信用生命共済 年 0.4%						0.4%			
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済					年(年 0.4%			
	団体信用生命共済 (連生)					年(年 0.4%			
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済(連生)						0.5%			
	○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)または長期継続入院特									
9 大疾病補償保険	約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけ									
	ます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。									
	年 0.6%									

○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 JA本支店(所)または金融部(電話:0959-72-6212)にお申 し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、 迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等 苦情処理措置および を受け付けております。 紛争解決措置の内容 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用で きます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神センター (電話:092-741-3208) 北九州センター (電話:093-561-0360) 久留米センター (電話:0942-30-0144) ○ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換 融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資して いる場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、 既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所 定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いか その他 ねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお 問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済(保険)により本ローンが完 済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得と みなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税 務署にお問い合わせください。

JAごとう

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。